

定価消費税込一箇年 一六八〇〇円（郵送料を含む。）

山梨県公報

号外第四号

平成二十四年
二月三日

金 曜 日

目 次

男女共同参画に関する県民意識・実態調査の実施……………一

告 示

山梨県告示第四十四号の二

人権に関する県民意識調査を次のとおり実施するので、山梨県統計調査条例（平成二十年山梨県条例第五十号）第三条の規定により、告示する。

平成二十四年二月三日

山梨県知事 横 内 正 明

一 調査の目的

この調査は、県民の人権に関する意識の実態を把握することにより、人権啓発施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

二 調査事項

県民の人権に関する意識の実態に係る事項

三 調査の範囲

1 調査地域

山梨県全域

2 調査対象

県内市町村の住民基本台帳から無作為に抽出した三千人の二十歳以上の者

四 調査の期間

平成二十四年二月三日から同月二月二十四日まで

五 調査の方法

自計式調査とし、配布、回収ともに郵送により行う。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番